

日本一の鮎が棲むまち

広報 やすだ

10

令和6年(2024年)
No.706

力強く
宣誓

- ②ご長寿お祝い
- ②コミュニティ助成事業の募集について
- ⑤児童手当制度改正のお知らせ
- ⑩安田スポーツ少年団 3位入賞!!

(9/7 安田中学校体育大会)

❖ 最高齢 ❖ 白寿 ❖ 米寿 ❖

おめでとうございます

本町では、9月の老人週間記念行事として、最高齢・白寿・米寿の方々を祝福しています。
今年度は次の方々です。(敬称略・年度末での年齢)

横田 直福	池田 美智子	小松 美智子	齊藤 あづさ	小松 加代子	清岡 悦子	小松 加枝子	内川 光枝子	窪田 文恵	西岡 隆博	有岡 英美	小松 裕美	竹内 穂積	中野 清恵	岡野 美恵	尾崎 美恵	中野 美智子	中野 澄江	黒岩 藤子	小島 幸子	黒岩 幸子	小松 富子	米寿 88歳	白寿 99歳	最高齢 103歳	
																							見部 千代子	服部 眞和	小松 久美



令和7年度 コミュニティ助成事業の募集について

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益を財源に社会貢献事業として、コミュニティ助成事業を実施しています。

この事業は、コミュニティ活動に必要な備品に対して助成を行うことで、地域コミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。

本事業の申請は、町と県を経由して一般財団法人自治総合センターに行うことになります。申請の際に必要な書類等についてご説明しますので、助成制度の活用を希望する自治会・町内会等は、お早めに地域創生課までご相談ください。

※町と県、自治総合センターの審査を経て助成の有無が決定されるため、必ず助成が受けられるものではありません。

・助成対象団体 自治会・町内会など町が認めるコミュニティ活動組織
※特定の目的で活動する団体、PTA、体育会などは除きます。

・町への申請提出期限 令和6年10月18日(金) 午後5時15分まで

区分	対象事業	助成金額
一般コミュニティ助成事業	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業	100万円から250万円まで

申請書類提出・問い合わせ先 役場地域創生課 ☎ 38-6713 FAX 38-6723

慶 祝

東			蒙御免 令和六年度 御長寿者番付 安田町	西		
	氏名	年齢			氏名	年齢
横綱	小松久美	102		横綱	小松茂一	101
大関	田村文	101		大関	武内廣二	100
関脇	服部眞和	99		関脇	見邨千代子	98
小結	服部常盤	98		小結	奥宮光子	97
〃	小松清子	97		〃	中西いつ子	97
〃	小松桂美	97		〃	坂本喜美恵	97
〃	弘松節子	97		〃	吉村末弘	97
前頭	濱口智恵男	97		前頭	竹内喜俊	96
〃	明神八重子	96		〃	久保田久子	96
〃	服部康子	95		〃	西山美智子	95
〃	清岡榮助	95		〃	佐竹房子	95
〃	伊吹典子	95		〃	山本富子	95
〃	内川喜久見	95		〃	小松和子	95
〃	鶴岡敏子	95		〃	中島茂	95
〃	寺尾美枝子	95		〃	西岡昌子	95
〃	小松秀美	94		〃	清岡文一	94
〃	山岡和子	94		〃	小松美砂子	94
〃	小松智恵	94		〃	小谷清	94
〃	原小照	94		〃	久保田幸子	94
〃	南美喜恵	94		〃	北村速子	94
〃	池内富善	94		〃	西岡二三	94

以下、93歳は16名、92歳は20名となっています。

ご長寿を壽ぎ、いつまでもご壮健であられんことをご祈念いたします。

この番付表は、安田町に住民登録されている昭和5年9月16日までに生まれた方で、令和6年9月12日現在で作成しています。

インフルエンザ・新型コロナウイルス ワクチン接種費用を助成します!

インフルエンザ及び新型コロナウイルスの感染拡大防止や感染者の重症化予防および経済的負担の軽減を図るため、ワクチン接種費用の一部を助成いたします。

インフルエンザワクチン

助成対象者	町内に住所を有する満1歳以上の方で、安田町内の医療機関でインフルエンザワクチンを接種された方	
医療機関	和田医院	
接種期間	令和6年10月1日から令和7年2月28日 ※この期間内に接種したものに限り	
助成金額	接種日において下記の区分に応じた限度額の範囲内で助成します ※助成の回数は1回に限り	
	①満1歳から18歳到達年度の最初の3月31日までの方	3,000円
	②満18歳（上記の方を除く）から満65歳未満の方	2,000円
	③満65歳以上の方	1,100円
	④満65歳未満の方で生活保護を受給されている方	全額
申請方法	インフルエンザワクチン接種後、下記の書類を持って役場町民生活課で申請を行ってください。審査・助成決定後、指定の口座に振り込みます。	
	①領収書 ②母子健康手帳または接種の記録がわかるもの ③印鑑 ④通帳	
申請期間	令和7年3月31日まで	

新型コロナウイルスワクチン

助成対象者	町内に住所を有する方で、安田町内の医療機関で新型コロナウイルスワクチンを接種された方	
医療機関	和田医院	
接種期間	令和6年10月1日から令和7年2月28日 ※この期間内に接種したものに限り	
助成金額	接種日において下記の区分に応じた限度額の範囲内で助成します ※助成の回数は1回に限り	
	①満65歳以上の方	3,300円
	②満60歳以上65歳未満の方であって、心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害のある方	
	③満65歳未満の方 ※上記②を除く	2,000円
申請方法	新型コロナウイルスワクチン接種後、下記の書類を持って役場町民生活課で申請を行ってください。審査・助成決定後、指定の口座に振り込みます。	
	①領収書 ②母子健康手帳または接種の記録がわかるもの ③印鑑 ④通帳	
申請期間	令和7年3月31日まで	

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX38-6780

児童手当制度改正のお知らせ

～児童手当制度が令和6年10月分(令和6年12月支給)から変わります～

主な変更内容

	改正前	改正後 令和6年10月分から
支給対象	中学校修了前までの児童（15歳到達後の最初の年度末まで）を養育している方	高校生年代までの児童 （18歳到達後の最初の年度末まで）を養育している方
所得制限	所得制限あり	所得制限なし
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 15,000円 ・3歳から小学校修了まで 第1・2子 10,000円 第3子 15,000円 ・中学生 10,000円 ・特例給付 5,000円 ・所得上限額以上 支給なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 第1・2子 15,000円 第3子以降 30,000円 ・3歳から高校生年代 第1・2子 10,000円 第3子以降 30,000円
支給月	3回(各前月分までの4カ月分を支払) 6月・10月・12月	6回(各前月分までの2カ月分を支払) 4月・6月・8月・10月・12月・2月 ※支払通知書は廃止されます。
多子加算の算定対象(カウント方法)	18歳到達後最初の年度末までの児童	18歳到達後最初の年度末までの児童 ※高校生年代までの児童の兄弟姉妹等で次の子を追加 児童手当受給者に経済的な負担等がある18歳年度末以降22歳年度末までの子

今回の改正により、手続きが必要な方

※申請者は児童の父母のうち、所得の高い方

手続きが必要な方	提出書類
①高校生年代の児童のみを養育している方 ②所得上限限度額超過で児童手当（特例給付）の支給対象外である方	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当認定請求書 ・申請者のマイナンバーカード（両面）の写し ・申請者名義の通帳又はキャッシュカードの写し
③新たに多子加算の算定対象となる18歳年度末以降22歳年度末までの子と高校生年代までの児童合計人数が3人以上の方 ※新たに児童手当の対象となる方だけでなく、現在、受給中で該当する方も提出が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当額改定請求書 ・監護相当・生計費の負担についての確認書 ※経済的な負担等があることの確認書類を求める場合があります。

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに送付されますので、お手元に届きましたら大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

送付スケジュールは下記のとおりです。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Tax で利用できる電子版の交付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができ、簡単に確定申告ができるため、電子版を推奨しています。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。（登録をすると郵送されなくなります。）

	対象者	送付方法	送付時期
①	令和6年1月1日から令和6年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方	電子送付	令和6年10月中旬から下旬にかけて順次
		郵送	令和6年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	令和6年10月1日から令和6年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 (①の対象者は除きます)	電子送付	令和7年1月下旬
		郵送	令和7年2月上旬

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するお問い合わせは下記へご連絡ください。

(1) 「控除証明書相談チャット24時間対応」

日本年金機構ホームページに、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するお客様からの照会に対して、チャットの形式で自動的に応答するチャットボットを開設しています。（令和6年分への更新は令和6年10月下旬予定）ぜひご利用ください。

(2) 「日本年金機構ホームページ」

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する概要、よくあるご質問（Q&A）等について、日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）に掲載しています。（令和6年分への更新は令和6年10月上旬予定）。

(3) 「ねんきん加入者ダイヤル」

◆電話番号

（ナビダイヤル） ☎ 0570-003-004

050から始まる電話の場合は、（東京） ☎ 03-6630-2525

◆受付時間

・月から金曜日 午前8時30分から午後7時

・第2土曜日 午前9時30分から午後4時

※土日・祝日（第2土曜日を除く）、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX 38-6780
 南国年金事務所 ☎ 088-864-1111 FAX 088-863-1019

後期高齢者の 歯科健診を受けましょう

4,400円が
無料！



後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態等をチェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等につなげるため、歯科健診を実施します。

皆さまのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。なお、健診結果は、保健指導などに活用しますのでご了承ください。

●対象者 高知県後期高齢者医療に加入している方

※ただし、次に該当される方は対象外です。

・6か月以上継続して入院されている方 ・介護施設等に入所中の方

●受診期間 令和6年10月1日(火)から令和7年2月28日(金)

●受診方法

①次の条件に当てはまる方には、事前に受診券を送付します。

・昭和22年4月1日から昭和24年3月31日生まれの方

・過去5年間(令和元年度から令和5年度)に後期高齢者歯科健康診査を受診した方

※受診券が届かない方は申し込みが必要となりますので、お問い合わせください。

②郵送で受診券が届きます。「受診券」「問診票」「実施機関一覧表」のセットです。

③「実施機関一覧表」に記載されている歯科医療機関に連絡し、健診の予約をしてください。

④健診当日は、マイナ保険証等の被保険者証・受診券・問診票・入れ歯(持っている場合)・お薬手帳を持っていきましょう。

●自己負担

無料(年1回)

※治療が必要な場合の治療費は、自己負担となります。

※2回目以降は、自己負担となりますのでご注意ください。



●健診内容

①歯の状態 ②咬合の状態 ③咀嚼(そしゃく)機能 ④舌・口唇機能 ⑤嚥下(えんげ)機能
⑥口腔乾燥 ⑦粘膜の異常 ⑧口腔衛生状況 ⑨歯周組織の状況 ⑩問診

●実施歯科医療機関

受診券と同封の実施機関一覧表に記載されている登録歯科医療機関
お手元に実施機関一覧がない場合は、お問い合わせください。

●健診結果

健診当日、受診した歯科医院で結果説明が行われます。

健康手帳

薬は正しく使いましょう

10月17日から10月23日は「薬と健康の週間」です。この週間をきっかけに医薬品の正しい使用方法について理解を深めてみませんか。



薬の正しい使い方

(1) 用法・用量を正しく守る

薬は、決められた量よりも多く飲めば効果があるというものではありません。多く飲み過ぎることで副作用などが現われる危険もあります。また、薬を飲むタイミングや回数なども決められたとおりにしないと、薬の効果が弱まったり、副作用を生じたりすることがあります。

いつ飲むか

食前：食事の30分前
食後：食事が終わってから30分以内
食間：食事が終わってから約2時間後
など

何回飲むか

例
1日3回毎食後
1日2回朝食後と夕食後
など

飲み方は

コップ1杯程度の水
またはぬるま湯で
飲みます。

(2) 薬を飲むときは、水かぬるま湯で

薬を早く胃に運び、溶かして吸収をよくするために、薬を飲むときは、コップ1杯の水かぬるま湯で飲みましょう。少量の水では薬がのどや食道などにはりついて、その部分を傷つけてしまうことがあります。また、ジュースやお茶など、他の飲み物では、薬の効果を強めたり、逆に弱めたりします。

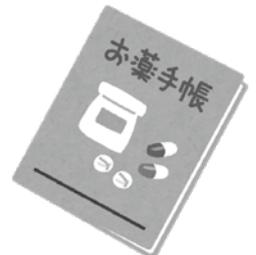
(3) 錠剤をつぶしたり、カプセル剤をはずしたりしない

錠剤やカプセル剤は、むやみにつぶしたり、かんだり、カプセルをはずしたりしてはいけません。錠剤やカプセル剤の中には、効果を高めたり、副作用を防いだりするために、有効成分が少しずつ溶け出すように工夫したり、胃では溶けず腸で溶けるように工夫したりしているものがあります。錠剤やカプセル剤が飲みにくい場合は、医師や薬剤師に相談しましょう。

副作用のリスクをできるだけ避けるために

医薬品による副作用とは、医薬品を正しく使用したにもかかわらず現われる、薬本来の目的以外の作用のことです。副作用の現れ方は、人によっても、また、薬によっても違います。薬の使用中に何か異常を感じたら、すぐに使用を中止し、医師や薬剤師に相談してください。

副作用を避けるためにお勧めしたいのが、調剤薬局で配布される「おくすり手帳」などを活用して、自分が使っている薬の記録をつけておくことです。おくすり手帳には、薬の名前や服用時間、服用して気づいた点などを記入しておきましょう。医師や薬剤師に、今使っている薬や過去に副作用をおこした薬などの名前を正確に伝えることができ、飲み合わせの悪い薬を避けたり、副作用があった薬を避けたりすることができます。



高知大学看護学科だより

心不全について 知っていますか？

心不全は、心臓が悪いために、息切れやむくみが起こり、良くなったり悪くなったりをくり返しなが
徐々に悪くなり、命を縮める病気です。

心不全の原因となる病気はさまざまです。

第1位 虚血性心疾患(心筋梗塞・狭心症)

第3位 不整脈(心房細動など)

第2位 心臓弁膜症(大動脈弁狭窄症・僧帽弁閉鎖不全など)

第3位 高血圧

心不全ではこのような症状がみられます。



何もしていないのに息がしんどい
横になると息がしんどい
前にくらべると、坂道や階段を上がるとしんどい

2～3日で急に体重が2～3kg増えた
手や足がむくむ(特に足)



心不全と診断された方が入院となる理由で多いのは、

第1位 塩分や水分のとり過ぎ

第3位 薬の飲み忘れ/飲み過ぎ

第2位 インフルエンザや肺炎などの感染症

第4位 無理をして動き過ぎ

心臓に負担をかけすぎないように、心不全とうまくつきあっていきましょう。

高知大学医学部附属病院が窓口となり、県内9つの病院と高知県が連携をして
「高知心不全連携の会」として活動しています。
詳しくは、高知心不全連携の会ホームページをご覧ください。

<http://www.kochi-u.ac.jp/kms/sinfuzen/index.html>

10月の「町長の中山支所勤務日」について

町では「対話と協働」によるまちづくりを進めるため「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。

10月は「町長の中山支所勤務日」を実施します。

日ごろ感じていることや役場への提言など、皆さまのご意見をお聞かせください。

◆中山支所勤務日 10月18日(金)

◎基準時間 午前10時から正午・午後2時から午後5時まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

高知県からのお知らせ

森林所有者のみなさまへ

森林間伐や造林などに関する支援制度

（令和6年度）

1. 施業を集約化し、間伐等を行う場合の補助事業

■造林事業（国庫補助等） 下表以外の作業種…再造林、鳥獣害防止施設、下刈、森林作業道など

区分	作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
森林環境保全直接支援事業	除伐	11～25年生 (除伐)	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上/ 施行地	30%	下記①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者。 ※施業実施前に「事前計画書」を提出すること。 (ただし、除伐は除く。)	県が定めた標準単価の68%
	間伐(保育)	保育間伐A 11～35年生 保育間伐B 36年生～60年生 保育間伐C 11～60年生 (平均胸高直径18cm未満)	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上/ 施行地			
	間伐(搬出)	11～60年生 ※森林経営計画に基づく場合は標準伐期齢の2倍以下の林齢	間伐および伐倒木の搬出集積	0.1ha以上/施行地 ①森林経営計画に基づく場合 森林経営計画ごとに間伐・更新伐の施行地面積が0.1ha以上で平均搬出材積が10m ³ /ha以上 ②特定間伐等促進計画に基づく場合 特定間伐等促進計画間伐・更新伐の施行地面積が0.1ha以上で平均搬出材積が10m ³ /ha以上			
	更新伐	31～90年生	伐倒および伐倒木の搬出集積、植生の更新(天然更新を含む)				

■みどりの環境整備支援事業（県補助）造林事業への高上げ

作業種	対象林齢	事業内容	補助要件等	補助率
除伐	11～25年生	造林事業（森林環境保全直接支援事業（除伐））への高上げ	造林事業で採択された除伐および保育間伐（A・B・C）とする。	定額 28,000円/ha
間伐(保育)	11～35年生	造林事業（森林環境保全直接支援事業（保育間伐A））への高上げ		定額 30,000円/ha
	36～45年生	造林事業（森林環境保全直接支援事業（保育間伐B））への高上げ		定額 18,000円/ha
	11～45年生	造林事業（森林環境保全直接支援事業（保育間伐C））への高上げ		定額 28,000円/ha
	45～60年生(注1)	造林事業（森林環境保全直接支援事業（保育間伐B））への高上げ		定額 20,000円/ha
	45～60年生(注1)	造林事業（森林環境保全直接支援事業（保育間伐C））への高上げ		定額 30,000円/ha

注1：市町村森林整備計画における「特に効率的な施業が可能な森林の区域」以外の森林であること。

■木材安定供給推進事業（国庫補助） 下表以外の作業種…林業専用道（規格相当）、森林作業道など

作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
間伐 (搬出)	林齢制限なし	不用木の除去、不良木の淘汰、支障木やあばれ木等の伐倒・造材・集材搬出集積、積込・原木仕分け費	0.1 ha以上/ 施行地	30%	【体質強化】 ①体質強化計画に明記された「原木供給計画参画事業実施主体」のうち市町村、森林整備法人等および選定経営体。 ②同一林班または区域内に森林経営計画が作成されている場合は、翌年度末までに本事業での施行箇所を経営計画対象森林とするよう努めること。 【循環成長】 ①市町村、森林整備法人等および選定経営体。 ②同一林班または区域内に森林経営計画が作成されている場合は、翌年度末までに本事業での施行箇所を経営計画対象森林とするよう努めること。 ③生産基盤強化区域内で実施すること。	定額（間接費を含む） ・搬出材積：10m ³ 以上 30m ³ /ha未満 169,000円～ 235,000円/ha以内 ・搬出材積：30m ³ 以上 50m ³ /ha未満 241,000円～ 335,000円/ha以内 ・搬出材積：50m ³ 以上 70m ³ /ha未満 381,000円～ 529,000円/ha以内 ・搬出材積：70m ³ 以上 513,000円～ 713,000円/ha以内

2. 自分で自分の山の手入れをする場合の補助事業（自伐林家等を含む。）

■みどりの環境整備支援事業（県補助） 下表以外に路網整備（300～1,000円/m）

作業種	対象林齢	事業名	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
間伐 (保育)	11年生～	公益林保全整備事業	0.1 ha以上/ 施行地	30%	保安林又は市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林で集約化が困難な森林。	定額 59,000円/ha
間伐 (搬出)	スギ：31～70年生 ヒノキ：31～90年生	森林整備事業	0.1 ha以上/ 施行地	30% 20%	国庫補助の対象とならない森林。 ※20%の間伐は、高知県小規模林業推進協議会の会員に限定	定額 122,000円/ha 定額 81,000円/ha
間伐 (搬出)	31年生～	多様な森づくり整備事業	0.1 ha以上/ 施行地(嵩上げ)	30%	市町村森林整備計画における「特に効率的な施業が可能な森林の区域」以外の森林であること。	定額 80,000円/ha

3. 再造林および被害防護施設等に対する支援制度

■森林資源循環利用促進事業（県補助） 造林事業、木材安定供給推進事業への上乗せ（造林事業等と組み合わせて最大95%）、林地残材等の運搬に要する経費への支援など

作業種	補助要件等	補助率
再造林等	造林事業及び木材安定供給推進事業で採択された人工造林及び付帯施設等整備（鳥獣害防止施設等整備）、下刈り（3回まで）とする。 ただし、シカ被害防護施設については、再造林等と一体的に実施するものとする。	普通苗による再造林等：県が定めた標準単価の18%以内（造林事業等と組み合わせて最大90%） コンテナ苗による再造林等：県が定めた標準単価の23%以内（造林事業等と組み合わせて最大95%） ※再造林および耕作放棄地への造林に限る
シカ被害防護施設		
下刈り（3回まで）		
再造林の推進 (林地残材等搬出)	再造林を行う皆伐施業地から発生する林地残材等（C材又はD材）を有効利用するために必要な山土場から利用施設までの運搬	定額 720円/t（チップ等端材）

■森林資源再生支援事業（県補助）

再造林の推進 (低密度植栽の促進)	低密度植栽（2,000本/ha以下）の実施等。 （森林資源循環利用と併用可） ※保安林の場合は、指定施業要件で定められた本数	鳥獣害防止施設あり 100,000円以内/ha 鳥獣害防止施設なし 60,000円以内/ha
----------------------	--	---

上記は、国および県の補助事業とそのおもな内容です。市町村によっては、独自の上乗せ（加算）などを行っている場合がありますのでご確認ください。

また、事業によって補助要件等がございます。詳しくは、森林の所在する下記の林業事務所等にお問い合わせください。

問い合わせ先

高知県林業振興・環境部 木材増産推進課（森林整備担当） ☎088-821-4602、安芸林業事務所 ☎34-1181、
中央東林業事務所 ☎0887-53-0657、嶺北林業振興事務所 ☎0887-82-0162、中央西林業事務所 ☎088-893-1292、
須崎林業事務所 ☎0889-42-2371、幡多林業事務所 ☎0880-35-5977
もしくは、森林の所在する市町村、森林組合にお問い合わせください。

町史編さん室だより ②7

編さん室 ほたる

私“ほたる”は運転免許を持っておりません。したがって、安田にはいつも土佐くろしお鉄道に乗って来ます。

高知市内の駅から JR 線に乗り、途中土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線に乗り換えます。大体片道 1 時間半かかります。1 時間半あるといういろいろな事ができます。だからできる限り二人席に座ります。編さん作業の資料のチェック、時にはスマホを使って長い文章を打ち、それをメールで送ったりもします。

ごめん・なはり線も外国人のお遍路さんが乗って来たりと、その様を少しずつ変えてきているように感じます。見慣れた車窓の風景に心動き、短歌が生まれる時もあります。

乗客の陽射しに誘われ次々と開くカーテン 全面的海 (臺灣歌壇 2023 年 8 月詠草)

そんな土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線は、まだ開設されていない時「阿佐線」あるいは「阿佐西線」と呼ばれました。ここに『阿佐線 ASA RAILWAY』(日本鉄道建設公団大阪支社)と表紙に書かれた小冊子のカラーコピーがあります。(発行年は記載されていませんが、恐らく平成 11 (1999) 年頃のものと思われる)

「阿佐線は、JR 土讃線後免駅を起点として、海岸沿いに東進し安芸市を経て奈半利駅に至る鉄道で、高知県の中心と東部地域を結ぶ交通網の整備と、沿線地域における産業経済並びに観光等、地域の発展に極めて重要な使命を有する路線です。」と説明されています。

「建設概要」には次のようになります。区間 後免～奈半利、線路延長 42.7km (建設延長)、線路規格 単線・非電化、最急勾配 33/1,000、最小曲線半径 160m、橋りょう延長 220 箇所 22,388m、最長橋りょう 物部川橋りょう 378m、トンネル延長 9 箇所 8,175m、最長トンネル 新城トンネル 1,816m、駅数 20 駅

しかし、路線図に書かれた駅名には今と異なるものが見られます (ひらがなへの変更の駅は除く)。現在の立田は「日

章」、同香我美は「岸本」、西分は「松原」とそれぞれ書かれています。安田駅、唐浜駅は明記されていますが、実は唐浜駅は「請願駅」(市町村の側から請願して設置)と位置づけられ、工事が中断されていた昭和 61 (1986) 年に認可されました。

80 年を経て土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線は、平成 14 (2002) 年 7 月 1 日に開業されましたが、昭和 63 年時点で工事は平成 8 (1996) 年 9 月末の予定でした。工事が遅延する中、県が「第 57 回国民体育大会 (よさこい高知国体)」(平成 14 年)に間に合わせたいと提案したことで、国の案 (平成 15 (2003) 年完成) を早めることによって事業費が膨らみ、関係自治体の負担も増えましたが、期待の声は強く開業は成し遂げられました。今でも安田では「唐浜駅まつり」が開かれています。そして、ごめん・なはり線は日常の利用を越えて、そのゆったりした時間に意味を覚える人たちで、静かに多様な色合いを帯びてきています。

現在新町史 (本編) 編さんの作業は、執筆者の方々から原稿が送られてきて、書籍にするための編集に本格的に入りつつあります。

新町史編さんに引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

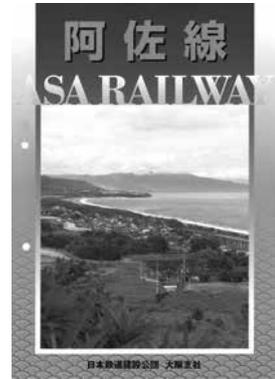
大正11(1922)年 4月11日	予定線編入
昭和32(1957)年 4月 3日	調査線編入(後免・牟岐間)
34(1959)年11月 9日	工事線編入(後免・牟岐間)
39(1964)年 4月22日	工事線指示(後免・牟岐間)
40(1965)年 3月 8日	工事実施計画認可(安芸・田野間)
3月26日	工事着手(安芸・田野間)
46(1971)年 7月19日	工事実施計画認可(田野・室戸間)
49(1974)年 4月24日	工事実施計画認可(後免・安芸間)
50(1975)年10月27日	工事着手(後免・安芸間)
55(1980)年12月27日	日本国有鉄道経営再建特別措置法公布 (国鉄再建法)
56(1981)年12月10日	国鉄再建法の施行に伴い工事中断
61(1986)年 5月 8日	土佐くろしお鉄道株式会社の設立
62(1987)年 9月18日	国鉄改革法等施行法附則の告示
63(1988)年 1月28日	鉄道事業の免許
2月 9日	工事施行認可
2月26日	鉄道公団への工事実施計画の指示
3月23日	工事着手
平成14(2002)年 6月	工事完成予定
	『阿佐線 ASA RAILWAY』「沿革」より

町史編さん室(町文化センター2F)

編さん室活動日：毎週月・水・木曜日の午前 10 時 45 分から午後 3 時

☎ 38-5711 FAX 38-5745 E-mail: y-choushi@me.pikara.ne.jp

連絡・問い合わせ先 町教育委員会 ☎ 38-6714 FAX 38-6717

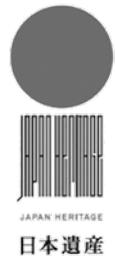




中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol.87～

日本遺産 第3号認定 登録番号 051



第11回ゆず FeS 開催中

9月8日から12月15日の期間中、「中芸みんなの日本遺産体験博 第11回ゆず FeS」を開催しています。定番となっている魚梁瀬森林鉄道ガイドツアー、ゆず収穫・搾り体験、大心劇場での映画祭、阿字観体験のほか、今回初実施となるスプレーアートや海辺でのサウナ、遍路道ウォークなど、26の体験プログラムをお届けします。

プログラムの詳細は、中芸地域やその周辺の観光施設などで配布しているパンフレットや公式予約サイト（下のQRコード参照）でご確認ください。この機会に中芸の『食』・『文化』・『癒し』『アクティビティ』をぜひご体験ください。



スプレーアート体験（安田町）



森林鉄道跡をE-バイクで走ろう（安田町など）



ゆず収穫とゆず搾り体験（馬路村）



森林鉄道乗車体験（馬路村）



森林鉄道起動跡トレッキング（北川村）



第11回ゆずFeS予約サイト

問い合わせ先

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局

（役場日本遺産推進室内） ☎ 30-1865 FAX 30-1866

E-mail : yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP : <https://yuzuroad.jp/> / 「ゆずとりんてつ」 で検索

HP



facebook



Instagram



ガイドコース



最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月9日から施行することとしました。

この決定により、10月9日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間**952円**以上としなければなりません。



最低賃金についての問い合わせ先

高知労働局 賃金室 ☎ 088-885-6024 FAX 088-885-6038

全国地域安全運動

10月11日(金)から10月20日(日)

安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、全国一斉に実施される「全国地域安全運動」。この期間中、安芸地区地域安全協会と安芸警察署では、地域安全推進員をはじめとする地域の防犯団体等と連携して「みんなで つくろう 安心の街」をスローガンに、各種地域安全活動を推進します。

皆さんもこの機会に、地域の安全や家庭の防犯について確認しあい、事件・事故のない安心安全な街づくり・家庭づくりに取り組みましょう。



問い合わせ先 安芸地区地域安全協会 ☎ 35-7666 安芸警察署 ☎ 34-0110

event information

四国南東部イベント情報コーナー

徳島県南部と高知県東部の自治体や観光団体から構成される「四国南東部広域観光連携協議会」より、域内のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。



(一社)四国の右下観光局
イベント情報掲載



(一社)高知県東部観光協議会
イベント情報掲載

各地のイベント情報

イベント名	開催時期・期間	場 所	問い合わせ先
竹灯りの宵 (琴ヶ浜)	10月19日 午後3時から午後8時30分	琴ヶ浜野外劇場周辺 (高知県芸西村)	芸西村竹あかり実行委員会 芸西村役場企画振興課内 ☎ 0887-33-2114
大相撲那賀場所	10月21日 午前9時から午後3時	とくぎんトモニアリーナ那賀 (徳島県那賀町)	那賀町教育委員会 ☎ 0884-62-1106

※内容の詳細については、上記問い合わせ先までお問い合わせください。

つれづれ 徒然なかやま



安田町ふるさと応援隊・10月のお便り

～中山をどんどん元気にしていこう～



郷土料理体験の様子



今年も中山地区に台湾と高知大学の学生が実習に来ました

8月22日から8月28日の期間中、町多目的交流センターなかやまにおいて、SUIJI2024（日本、台湾の大学生の交流実習）が開催され、台湾の大学生5人と高知大学生7人が参加して、中山地区の農業や安田川をテーマに、地域住民から学ぶ体験学習が行われました。体験学習の一つである「郷土料理体験」では、中山合同女性部の皆さんの指導のもと、ゆのすを使った料理や、手長エビ・安田川の鮎・さつまいもなどの天ぷら、巻き寿司作りに挑戦しました。完成した料理は、交流食事会でいただき、安田町の郷土料理を食べた学生たちからは「おいしい!」「ゆのすが効いていておいしいです!」などの声が聞こえ、地域の方々との楽しいひとときを過ごしていました。

☆中山健康教室ピラティス☆
10月7日(月)、21日(月) 午後7時開催予定です。

☆中山を元気にする会 定例会☆
10月17日(木) 午後6時を予定しています。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎ 30-1750、FAX 30-1826 までお気軽に! ^o^



旧柏原邸でイベントが開催されました



9月16日、旧柏原邸で「安田でごはん会」が開催され、県内外から38人が参加しました。

町のイメージキャラクター・安田朗をモチーフにしたマスコットやポーチを作るワークショップが行われ、皆さん思い思いの作品づくりに熱中していました。

また、和の前には安田朗くんとそのお友だちがたくさん登場し、イベント参加の皆さんやこの時のために集まったキャラクターのファンの方々と一緒に交流されていました。

旧柏原邸は、イベントの会場としてもご利用いただけます。ご興味のある方は和までお気軽にお問い合わせください。



開催中の 企画展

襲名100周年記念 企画展 「六世竹本土佐太夫ー浄瑠璃語りは安田からー」

期 間 令和7年3月9日(日)まで

場 所 安田まちなみ交流館・和

観覧料 200円(高校生以下および障害者手帳提示者等は無料)

さいしゅうか 「採樵歌」を読む会

次回は10月16日午後1時30分
から午後3時を予定。

参加費:無料

安田まちなみ交流館・和

開館時間/午前9時から午後5時(最終入館午後4時30分まで)
企画展観覧料/200円(高校生以下、障害者手帳提示者等無料)

休館日/火曜日(祝日の場合はその翌営業日)

安田町大字安田 1674 番地 1 ☎・FAX 38-3047

紹介

「しゃきしゃき百歳体操」

①足踏み+野菜の名前

20 秒間、一定のリズムで足踏みしながら思いつく野菜の名前をできるだけ多く言う。

②早く足踏み+都道府県の名称

20 秒間、できるだけ早く足踏みしながら都道府県名をできるだけ多く言う。

③太ももたたき+しりとり

20 秒間、一定のリズムで太ももをたたきながらしりとりをする。できるだけ多く言う。

④足踏み+昨日の献立か食材

20 秒間、一定のリズムで足踏みしながら昨日食べた献立や料理の名前をできるだけ多く言う。

⑤つま先上げ+引き算

20 秒間、一定のリズムでつま先を上げ下げしながら 100 から 3 ずつ引き算をする。できるだけ多く言う。

⑥足踏み+体タッチ

体の各部所に番号を決め覚える。1 分間、一定のリズムで足踏みしながら指示された番号の場所をさわる。



社協 あったか通信

「歌の上手い下手は関係ない、声を出して身体を元気にしましょう。」「元気な人がもっと元気になって、周りの人を元気にし、さらに地域も元気にしていきましょう。」と活動しています。

サロン(集い)紹介 安田はまゆう合唱団

- ①場 所 町保健センター
- ②開催日時 毎週火曜日 13:30 から 15:00
- ③参加費 お茶会代100円 (第2・4火曜日のみ)
- ④持参物 水分補給用の水筒、ペットボトルなど
- ⑤活動内容など 13:30 ~ コーラス練習
14:00 ~ 休憩 (お茶会)
コーラス練習
15:00 解散



※随時、地域のイベントにも参加しています。

認知機能は、安心して生活するために大切です。

年を取るにしたがって動作が遅くなったことに気付いたり、歩いているときに「ハッ!」と怖い思いをしたりしたことはありませんか? それには認知機能が関わっています。「しゃきしゃき百歳体操」で認知機能を向上させ、安心した生活が送れるようにしましょう。

椅子に座って、二つの動作を同時に行う体操です。最初は難しいと感じるかもしれませんが、トレーニングすることで効果が現れやすいです。「いきいき百歳体操」を一緒に行うとより効果的です。

あったかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。

問い合わせ先 町社会福祉協議会 ☎ 38-5500 FAX 38-6878 (担当:小川)

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

安田	唐浜	安田	おくやみ	地区名
西澤	中西みね子	有澤 春美		氏名
稔子	R 6・8・15	R 6・8・6		年月日
本人	本人	本人		世帯主
女96歳	女97歳	女95歳		続柄
				性別

慶弔ニュース(8月受付分)

1. 県内 () 内は 8 月 発 生 件 数

	件 数	死 者	負 傷 者
6年	(97) 603	(2) 16	(103) 653
5年	(96) 642	(5) 13	(105) 701
増 減	1 △ 39	△ 3 3	△ 2 △ 48

2. 安芸署管内 () 内は 8 月 発 生 件 数

	件 数	死 者	負 傷 者
6年	(7) 22	(1) 2	(8) 26
5年	(1) 25	(0) 1	(1) 32
増 減	6 △ 3	1 1	7 △ 6

※ 1、2 は物損を除く

交通事故の概況

(令和6年 1 月 1 日から 8 月 31 日)

3. 安田町発生件数

		8 月 計	累 計
人 身	件 数	0	3
	死 者	0	0
	負 傷 者	0	3
物 損		8	46

めりえ紹介



のこのこさん



めめかさん



りこさん



まこさん



チェリーさん



チューリップさん



大崎さん



かつとさん



純太さん



たいがさん



安子さん



しずえさん



あいきさん



るりさん



さくらさん

＼ あんたろうがゆく! ／

9月14日(土)・15日(日)【高知県須崎市】ご当地キャラまつりIN須崎

高知県須崎市で中四国地区最大級のご当地キャラまつりが開催され、安田朗くんも2日間参加してきました。開場前から、会場入り口には長蛇の列が出来ており安田町ブースにも新商品グッズやくじ引きを求めて沢山のお客様が来てくれました。

初日でくじ引きは完売し、帰り際に「安田の野菜おいしいから販売してほしいかった!」「安田町って本当にいい町だよ」等、県内外のお客様からうれしいお声をたくさんいただきました。



9月16日(月・祝) 【安田町商店街】安田でごはん会・安田さんぽ

前日までの須崎イベントに参加した方や、この日のために遠方から安田町に来た方など38名が参加された安田でごはん会は、安田まちなみ交流館・和で開かれ、味工房じねんのおいしい御膳や安田朗くんをモチーフにした2つのワークショップで大変盛り上がりしました。安田朗くんのお友達キャラクター、こーた・じゅっけんカップのコタロウ・ふにゃっしー・きくちくん・しんじょう君が安田町へ遊びに来てくれ、商店街をおさんぽしました。県内外から安田町を訪れた方々は、安田町の観光や自然を存分に楽しまれ「のんびり安田じかんを楽しみました」「安田町は人が温かくて大好き」「やっと安田町に来れた」とたくさんの感想を聞くことができました。



安田スポーツ少年団 / 第49回 高知県小学生野球港南大会



5月18日から30チームが参加し、第49回高知県小学生野球港南大会が開催されました。安田スポーツ少年団は順当に勝ち進み、8月24日に横浜スポーツ少年団との準決勝に臨みました。終盤まで両者一步も譲らない大接戦となり、延長戦までもつれ込みました。

惜しくも試合には0-3で敗れてしまいましたが、大会3位(同率)と輝かしい成績を収めました。

6年生最後の大会となりましたが、次のステージでより一層の活躍を願っています。



結果

1回戦	安田 SS	10 - 0	附小スペクトルズ
2回戦	//	5 - 4	新星長浜
3回戦	//	3 - 0	高岡第二イーグルス
準々決勝	//	0 - 3	横浜スポーツ少年団

安田町故郷便り「まんま」の送付希望者を募集します

安田町では、県内外に在住する本町出身者に「懐かしさとともに帰りたくなってもらいたい」という思いから、今も昔も変わらずに残っている「自然のまんま」「田舎のまんま」の町の風景や場所をお伝えするため、平成11年度から毎年1回、安田町故郷便り「まんま」を発行し、町の話とともに情報発信しています。

送付を希望される町出身者や関係者が親類等にいらっしゃる方は、地域創生課までご連絡をお願いします。



問い合わせ先 役場地域創生課 ☎ 38-6713 FAX38-6723
E-mail sousei@town.kochi-yasuda.lg.jp

税金等のお支払いについて

町県民税
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料

第3期分
第4期分
第4期分

納期限日

10月31日(木)

人口・世帯状況 令和6年8月末現在(前月比)	男 1,145人(-1)	女 1,156人(-8)	合計 2,301人(-9)	世帯数 1,180世帯(-7)
---------------------------	--------------	--------------	---------------	-----------------



Kochi ebooks

高知イーブックス



電子書籍も公開中!

